

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	22
基本施策	6	保健・医療の充実	評価	国保病院事務長 高橋 健仁	
単位施策	5	地域医療体制維持の推進	責任者	保健福祉課長 豊田 通敏	

1 施策の概要

基本方針	本町の地域状況や医療制度改正等に適切な対応を図っていくため、配置基準等に応じた医師及び医療技術者の充足数の確保とともに、その他必要とされる医療体制確保に向け、適切な人的配置や計画的な物的整備を推進します。また、2次医療を担う広域紋別病院をはじめ、近隣病院や診療所との医療連携を進めるとともに、国保直診病院として地域包括ケアの推進を図ります。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	地域住民の安心の確保に向け、町内唯一の公的医療機関である雄武町国民健康保険病院の医療体制確保と診療内容、医療サービスの充実にに向けた取り組みを進めている。平成23年4月に開設した広域紋別病院との医療連携に向けた取り組みが進められている。	地域住民が安心して医療サービスの提供を受けられる環境確保のため、公的医療機関である雄武町国民健康保険病院による医療提供体制の確保・充実に目指した取り組みを行っている。2次医療圏内及び管外のセンター病院との医療連携の取り組みを進めている。
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	現在都市部の医療機関へ通院する住民についても、高齢化が進むことにより地元の医療機関への通院が見込まれるため、安定的な医療体制確保が求められるが、地域性から医療・保健スタッフに欠員が生じた場合の確保が困難な状況にある他、西紋地域における2次医療、2次救急体制の確立と医療連携の推進には広域紋別病院における医療体制の充実により、圏域内の質の高い医療サービスを提供していくことが求められる。	少子高齢化の進行により、地元の医療機関を受診する住民が増加傾向にあるため、常に安定的な医療提供体制が求められるところであるが、医師をはじめとした医療技術職員の確保が極めて困難な状況であるとともに、国の医療制度改革等により経営状況のさらなる改善等が求められる。

2 基本施策指標

指標1	指標名	公的医療機関の設置数					
	定義等	雄武町国民健康保険病院の継続設置					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値		1力所	1力所	1力所	1力所	1力所
	実績値		1力所	1力所	1力所	1力所	
指標2	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標3	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	医師・保健医療技術者修学資金貸付事業	庶務係	2,000	A	継続/現状維持	A
②	広域紋別病院企業団運営事業	保健係	1,131	A	継続/現状維持	A
③	医師確保対策事業	病院庶務係	6,052	A	継続/現状維持	A
④	病院情報ネットワーク整備事業	病院庶務係	42,120	A	継続/現状維持	B
⑤	医療機器整備事業	病院庶務係	44,550	A	継続/現状維持	A
⑥	医療従事者確保対策事業	病院庶務係	1,216	B	継続/現状維持	A
⑦	病院環境整備事業	病院庶務係	4,407	A	継続/現状維持	A
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町内における1次医療提供体制の維持・確保により、町民の生命と健康を守り、日々の生活に安心感をもたらすことは地域医療行政に要請されるものであり、不採算医療の対応をはじめ、公的医療機関として国保病院事業を推進するため、本施策の実施については妥当なものである。
② 有効性	A	国保病院の医療サービス体制の維持向上のため、公的病院として行うべき各種事業等の実施により、地域医療の拡充が図られており、本施策の実施については有効なものである。
③ 効率性	A	地域の医療体制を維持するための重要な施策であり、施策推進にあたり医師をはじめとした医療従事者の確保及び病院標榜として必要不可欠な医療設備や医療機器の整備について、関係各事業の執行上の工夫及び施策効果を高める連携を図ることにより、効率性の高い施策の実施を行った。
④ 公平性	A	地域医療サービスの受益者はすべての町民に及びことから、本施策の公平性については保持されている。
⑤ 町民意見の反映	A	町民からの意見や要望についてはホームページをはじめ、意見箱の設置により投函された内容に配慮するとともに必要な対応を講じながら、日々の医療・保健サービスの改善に努めている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
地域医療体制維持の推進のため、年次計画に基づいた実施計画事業の実施により、指標である公的医療機関の継続設置が確保されており、身近な地域において安心の持てる地域医療サービスの提供体制の維持が図られた	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
公的医療機関設置による医療提供体制の継続は、町民が日々安心した生活を送るために、まちづくりの観点からも重要な施策であるため、医療・保健従事者の安定的な確保及び医療施設環境の整備による質の高い医療サービス提供の充実に向けた取り組みについて、今後も継続して進めていく必要	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止